

# 意外と大変！ やることいっぱい補償代行擁壁工事

## 1. はじめに

道路拡幅工事を行うことにより、隣接する土地との間に高低差が生じてしまうことがある。このような場合には、高低差処理を行う必要があり、その手法として、道上（道路より隣接地が高いところ）は、(A-1) 道路工事の事業主から土地の所有者に補償金を支払い、土地の所有者が擁壁等を道路区域外に設置する方法、又は (A-2) 道路工事の事業主が補償金の代わりに擁壁工事を行い、工事完了後、土地の所有者に引き渡す方法とがある。この工事を「補償代行擁壁工事」という。また、道下（道路より隣接地が低いところ）は、(B) 道路構造物の保全のため、道路施設として道路区域内に設置する。(図-1)

本発表では、この補償代行擁壁工事について、入都して初めて設計、監督を担当した私たちが事前の調整から設計、施工を通じて感じたことを若手職員に向け紹介する。

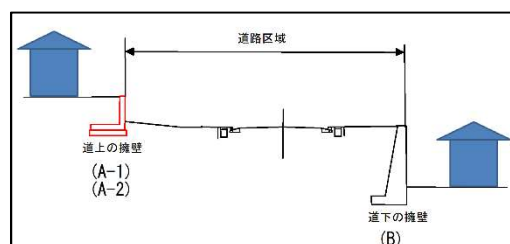


図-1 高低差処理の手法

## 2. 現地状況及び工事概要

今回担当した現地の地形は、住宅地が本線（一般都道伊奈福生線（第165号））より高い場所に位置している。(図-2) 本路線は、道路拡幅工事に合わせて、既存の石積擁壁を撤去する必要があるため、補償代行工事にて擁壁(L型擁壁、重力式擁壁)を施工することとした。また、本線に接道するあきる野市道の擁壁を改良する必要がある。

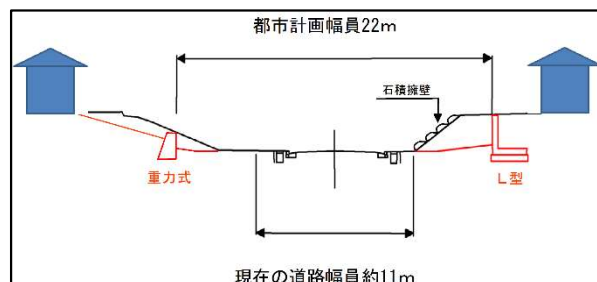


図-2 標準横断図

## 3. 調整事項

### 3.1 関係人との調整事項

関係人との調整では、想像以上に要望や確認事項が多く、その内容は、①擁壁構造等の合意形成、②施工上支障になる物件の補償範囲、③施工時の車の出入り等、多岐に及ぶ。その中で一番重要な擁壁構造等の合意形成については、まず、将来的な民地内の土地利用について、関係人に要望を伺うことから始め、周辺状況等を考慮し、擁壁構造の選定を行う必要がある。

次に擁壁構造の選定が終わった段階で、車の乗り入れ方法や擁壁形状、位置を図面を使って関係人に説明し、合意形成を進める必要がある。今回工事では、短期間の施工が見込まれ、関係人の要望である民地内を広く利用ができるプレキャストL型擁壁を採用する事とした。しかし、詳細に現地

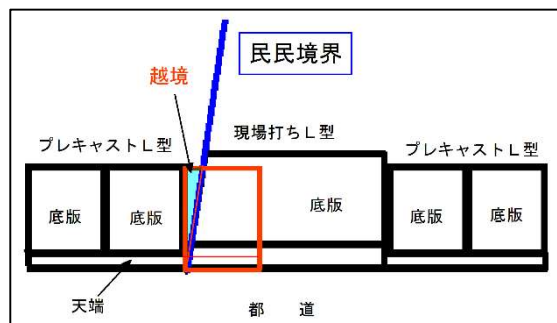


図-3 越境する擁壁への対応

を確認すると、底版が矩形のプレキャストL型擁壁を設置した場合、底版の一部が隣接家屋の用地境界を越えることが判明したため、越境しないよう現場打ちL型擁壁へ変更した。(図-3) 合意形成を図る打合せでは、関係人に説明したい内容がどうすれば伝わるか苦慮したが、課長代理指導の下、実際に擁壁を施工している写真やカタログ等を用意し、説明することで合意形成に至った。

また、打合せを重ね、施工範囲が明らかになる中で、樹木等について追加で補償してほしいとの要望があった。この際には、用地課と密に調整を行い、既に補償済みのものとまだ補償していないものを確認し、二重補償にならないよう注意した。

### 3.2 建築指導事務所との調整事項

当初、擁壁工事は、関係人の合意が得られ次第、取りかかると考えていたが、設計業務を進めていく中で、見え高が2mを超える宅地擁壁については建築確認申請を行うことが建築基準法で定められていることを知った。(図-4) 今回工事の擁壁は、精査した結果、見え高2mを超えており、至急建築指導事務所に確認申請に必要な書類等について確認を取り、構造計算書、図面及び審査料の準備を行った。また、事前申請時には、工事施工中及び工事施工後に行う中間確認及び完了検査について、提出資料及び調整時期などが指示されるため、設計担当と工事担当で適切に引継ぎを行うことが重要であった。

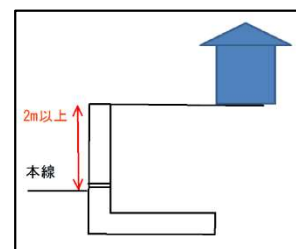


図-4 建築確認が必要となる擁壁

### 3.3 その他調整事項

今回のような地形で、補償漏れしやすいのが本線につながる道路についてである。本線の拡幅により接続している道路の縦断勾配がどうなるか、その結果、既存道上擁壁の基礎根入れが不足しないか確認し設計を行う必要がある。今回は、道上擁壁を含めたあきる野市管理の範囲であり、擁壁の根入れが不足するため作り替えることになった。作り替えるにあたり、市からは、道路幅員を広げたいとの要望があり、石積擁壁を直擁壁にすることとした。(図-5) (図-6) また、直擁壁の施工に伴い、支障となる架空線の移設が必要となり、占用企業者と調整を行った。

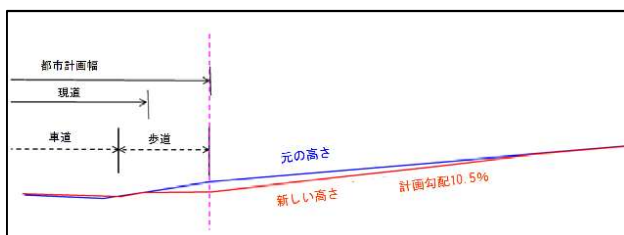


図-5 本線に接続する市道

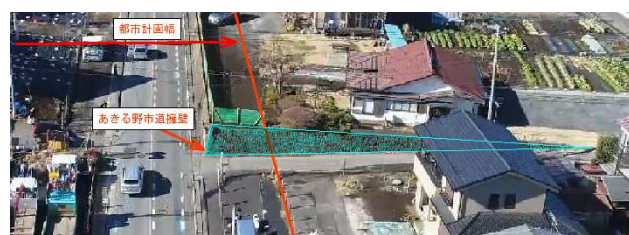


図-6 あきる野市道の擁壁

## 4. おわりに

今回の発表は課長代理の指導のもと、工事起工前に行った調整についてである。補償代行工事については、相手に代わり相手の財産を作る工事であり、相手の合意があって初めて成立する。そのため、調整先は誰で、費用が発生するか？その予算確保は出来ているかなど、経験しないと分からない事柄も多い。そしてその後の実際施工の際にも設計通りに事が運ばない事も多く経験した。

今後も、このような経験を積み重ねていき、自分なりの記録を残し、主任や課長代理に昇格していった際には、先輩や部下をしっかりと指導できるようにスキルアップを図りたいと感じた。